

地域・保護者の皆様へ 五霞町教育委員会からのお知らせ



令和3年4月

五霞町の子どもたちのための

学校における働き方改革

にご理解をお願いいたします！

先生たちの長時間勤務の深刻化

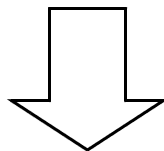
平均で毎日3時間以上の時間外勤務をしており、小学校で約3割中学校で約6割が「過労死ライン」に相当するという結果が出ています。(持ち帰り時間は含んでおりません。)

法律による時間外勤務の上限の設定

法律の改正により、月に合計45時間(年に合計360時間)を超える時間外勤務が原則できなくなります。放課後、土・日・祝日の部活動等も時間外勤務制限の対象となります。

新しい時代に対応する教育の推進

小学校外国語教育・プログラミング教育・道徳教育など新しい学習指導要領に対応する教育を推進しています。また、一人に一台の端末により授業のあり方も変化していきます。



学校は、子供たち一人一人が、変化の大きい未来をたくましく生き抜く力を身に付けることのできる場所ではなくしてはなりません。学校の働き方改革は、先生を楽にするためのものではありません。これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子供たちの前に立って、未来につながる力を育む教育を行うために必要なものなのです。

〈文部科学大臣メッセージ 平成31年3月18日 より抜粋〉



☆令和3年度の具体的な取組☆

通知票を年2回に統合します

- 長期的な視点で子どもの成長を見取り、通知票に反映していきます。
- これまでの学校生活のリズムを大切にするために、3学期制は継続します。

小学校では下校時刻が早まる日があります

- これまで通り月曜日は5時間授業になります。(委員会やクラブがない場合)
- 日課を調整して下校時刻を早めます。(日課の詳細は学校より連絡があります)

中学校では5時間授業の日が週2日になります

- 5時間授業の日が週2日となり、下校時刻が早まります。
- 日課の調整や時間割の入れかえ等で授業時数は確保できます。

**令和3年度は上記の取組を中心にして進めていきます。
取組の結果を検証したり、ご意見をいただいたりしながら、随時、
見直しを図っていきます。**



新しい時代の教育の推進や時間外勤務の上限の設定により、地域行事への参加が限られたり、学校行事が精選されたりして、これまでの学校教育のイメージと変わったように感じることもあるかもしれません。しかし、児童・生徒と向き合う姿勢については変わることはありません。ご理解をお願いします。

※詳しい内容につきましては五霞町のホームページ
(4月7日より掲載予定)をご覧ください。



関係団体などの皆様へのお願い

～ 学校を通じた配布物や各種募集にご配慮をお願いします ～

- ・各種団体から依頼される配布物はかなりの量になります。印刷物ではない周知方法についてご検討をお願いします。
- ・作文や絵画のコンクール等の募集につきましては、学校単位での応募や学校によるとりまとめなどを募集要件としないようにご配慮をお願いします。

